

令和7年度 第1回甲賀市商工業振興計画審議会 会議録

【日時】令和7年10月23日（木）13：30～15：00

【場所】甲賀市役所4階 402会議室

◎出席委員

名簿：別紙出席者名簿のとおり

◎事務局

甲賀市副市長	伴 孝史
産業経済部長	近藤 直人
産業経済部次長	伊東 正樹
商工労政課長	桶井 幸一
商工労政課課長補佐	高市 素宏
商工労政係長	小野山 忠司

◎次第

1. 開会

甲賀市市民憲章唱和

2. 委嘱状の交付

3. 挨拶

4. 自己紹介

5. 委員長、副委員長の選出

委員長挨拶

6. 議事

（1）計画説明

（2）質疑応答・意見交換

7. その他

8. 閉会

次第 1 : 開会

甲賀市市民憲章唱和

次第 2 : 委嘱状の交付

代表して 1 名に委嘱状を交付

次第 3 : 挨拶

副市長あいさつ

次第 4 : 自己紹介

委員及び事務局自己紹介

次第 5 : 委員長、副委員長の選出

委員長に立命館大学の肥塚様、副委員長に甲賀市商工会の丸山様を選出

委員長あいさつ

次第 6 : 議事

(1) 計画説明

(2) 質疑応答・意見交換

事務局 : 「各指標の現状等について」説明

委員長 : ご説明いただいた資料 1 について、ご意見ご質問ありますか。それぞれいろいろな立場やお仕事に携わられているかと思いますので、そこに関連することも織り交ぜながら、ご意見ご質問いただければ大変うれしく思います。

委員 : 産業支援プラザでは中小企業に向けて国・県も含めて施策を実施している。足元で人材不足・人材育成・賃金引き上げ等が求められる中で、付加価値を維持していくためには生産性の向上が必須と考えている。国の方では生産性向上のための専門部隊を置いてでもやっていくことになっている。それによって、中小企業の賃金をあげて国として成長させていく方針に舵取りをしている。賃上げ等についての市としての取り組みの現状や具体的なことがあれば聞いてみたい。

事務局 : ご質問ありがとうございます。本市といたしましては、製造業・運送業・情報通信業を対象に設備投資への税制優遇を行っている。この制度について、令和 6 年 6 月の改正で、常時雇用の人数を引き上げるもしくは賃上げ宣言をするというように改正し、賃上げの促進を行っている。加えてワーク・ライフ・バランス推進事業を行っている。生産性向上にはこれまでの働き方を変えていく必要があり、それについてのセミナー開催を実施している。また、国の制度の周知や連携を行っている。

- 委員長：引き続きご意見ご質問あればお願ひします。
- 委員：最低賃金の上昇に苦慮している。また、年間の残業時間の上限が960hと決められているため働きたくても働けない人がいるのが現状なので、これを打破していってもらえたたらと考えている。
- 委員：パート社員があまりいないので最低賃金の上昇に大きな影響は受けていない。薬業業界は同業他社が非常に多く、ある程度賃上げをしないと他社へ出てしまうところはある。
- 委員：サービス業、小売業で影響が大きく、生産性も悪い傾向にある。DXなどを含めた対策を進めていく必要があると考えている。
- 委員長：他ご意見ご質問あればお願ひします。
- 委員：基本目標指標の現状について、目標を見ると、成長するという過程の中では、すでに大幅に伸びている感じになっている。この差異についてどう考えているのか。当時の目標設定がどうだったか、大きく伸びた理由などがあれば聞きたい。
- 事務局：基準年2015年の6,212億円を基準に目標を立てた。その後時期ごとに直近の実績を見ると、2020年にコロナ禍により13%減と実績が大きく下がった。そこから再度算出した目標値が今の2028年度の6,199億円となっている。下がった時期から目標を算出したことから差異が生じている。
- 委員長：2023年の数値で審議していて、当時も低いなという話はあった。デフレからインフレに変わり、数値が大きくなっていることも差異が大きくなった原因となっている。
- 委員：地場産業の維持拡大について、一人当たりの信楽焼生産額の一人は市民のことか従事者のことか、またこの数値にどういう意味があるのか。
- 事務局：一人あたりは陶業に従事する従業員数で算出したもの。生産額の維持・向上は難しいが、質の向上や産業として維持していくために、一人当たりの生産額として算出している。また、生産額が12%減少となった理由は、大規模な企業が事業停止となったことがある。
- 委員：産業基盤の整備・企業誘致の強化について、工場立地法の届出建築面積が11%減少になっている。資料を読むと、規制が厳しくて工場化できないというように考えられた。規制を緩和していくことが行政側の仕事と思っていた。届出を出しても行政からできないと言われると民間はなにもできないので、そのあたりの見解はどうなのか。
- 事務局：国、県の規制もあり、環境の規制など、市としても時間のかかる規制についての緩和は粘り強く要望を続けている。その中で企業の進出を甲賀市でという思いに応えていけるよう、引き続き国、県に要望を出していく。
- 委員長：他ご意見ご質問あればお願ひします。
- 委員：計画にBCPへの記載がなく、南海トラフ地震などの自然災害に懸念されるよ

うなことの記載が必要ではないか。

事務局：商工会でもそのあたりの研修を取り扱ってもらっていることは承知している。商工業振興という観点では必須の内容である。次の4期目の計画策定でしっかり触れていくようにしたい。

委員長：引き続きご意見ご質問あればお願ひします。

委員：産業用地の記載は多くあるが、商業用地としての誘致等は考えていないのか。甲賀市に来てもらえそうな商業用地がもう少しあっても良いのではと思っている中そういう計画があまりないよう思つた。

また、インターや駅に行くまでの道が複雑であるが、道路整備や渋滞緩和に向けての取り組みが少ないよう思う。若者が住むことを思うと、不便に感じて市外に出てしまうのではないかと考えられる。

就労支援について、JOBフェア等のイベントに参加させていただく機会があるが、参加企業の方が参加者数より多いことが多々ある。市内の学生を市内の企業に呼び込むのは当たり前ではあるが、数に限りがあるので市外・県外の学生をもっと呼び込めるようにしてほしい。

事務局：商業施設の誘致については記載していない。甲賀市は中小・小企模事業者、個人事業主が多く、地域の商店を守る観点から、積極的な商業施設の誘致の記載はあえてしていない。ただ一方で商工会との意見交換会などで新しい観点として魅力のあるチェーン店等が入ってくることで、地域が賑わって新しいビジネスチャンスが生まれることもあるというヒントもいただいているので、今後の参考にしたいと考えている。

道路の整備等についても記載はできていない。総合計画という全体の計画の中に個別計画があり、道路整備のことは道路の計画に記載している。商工業の振興に資する部分については担当部署と協議していきたい。

就労支援について、民間企業がしているイベントも少子化等の影響で集まりにくいという状況で、市としても苦慮している現状である。甲賀市で生まれ育った子が甲賀市で働くという好循環は何より大事ではある。そのような中長期的な人材確保に加えて、短期的に市外からの人材確保策として、「奨学金等返還支援金」や今年度から工業会との意見交換も踏まえて「長距離通勤支援金」などの制度を実施している。中長期的な人材確保、短期的な人材確保をいろいろな機関の意見を踏まえながら有効な施策を検討していきたい。

委員長：他にご意見ご質問ありますか。

委員：雇用の件についていうと、弊社は甲賀市内の企業であり、地元採用に力を入れている。近年は人口減少などから、地元採用だけでは無理になってきており、今年からは県外からの募集もかけており、実際に来ていただいている人もいる。ただ、アパート等は埋まっており、住むところがないというのが現状である。そ

といった部分の整備もしていただければ良いなと思う。

事務局：市内企業に隣町などの市外から通っているような状況であることは認識している。甲賀市に住んでいただきたいという思いはある。支援制度などのソフト面の整備は進んでいるが、ハード面の整備がなかなか難しい状況である。一方で空き家は、右肩上がりで増えている状況である。昨年度から企業版空き家バンクを設けて企業に社宅等として活用いただけるような斡旋等を行っている。なかなか行政だけでできることは限られているが、そこまでのつなぎのようなことをさせていただいている状況にありますので、ご紹介させていただきます。

委員長：他にご意見・ご質問ありますか。

委員：先ほどの続きみたいになるが、どうしても人を外から雇ってこないといけない。どうしても甲賀市内に人がいない状態であり、市の方にもいろんなことをしてもらってはいる。人を雇うことができないので企業誘致だと言っていたこともあり、人がいないのに何が企業誘致だという時期もあったが、今はいろいろと動いていただき多少人を雇っていける状況が見えてきている。今年から片道30キロ以上かけて通勤する方への支援を開始していただき、弊社にも対象となる従業員がいるため助かっているし、今後もいろいろな施策をしていただければと思っている。

委員長：他にご意見・ご質問ありますか。

委員：基本目標4の市内観光消費額について、2024年度の実績から2028年度の目標で20億円くらい増加となっているが、この数字の根拠を教えていただきたい。

事務局：目標値については観光振興計画で記載されている数値を採用している。補足すると、観光振興計画の策定時期がコロナ前くらいの時期で、スカーレットで信楽焼が半年間放送される・大阪万博の開催・国スポの開催など、明るく上っていくと考えられていた。それに加えて忍者が日本遺産に認定され、忍者観光についても本格的に腰を据えてやっていこうと甲南にリアル忍者館を設置させていただいて、要素、要素が重なってあくまでも推計だが伸びていくだろうとこのような数字をはじき出している。残念ながら盛り上がるだらうというところでコロナ禍になり下がってしまったため、現状は目標値である195億円に届くかどうかはわからないが、観光入れ込み客数は徐々に戻りつつあり、令和6年は340万人の観光客の入れ込みがある。うち100万人ほどはゴルフのお客さんとなっている。この比率はコロナ前後で変わりはない。ゴルフは観光ではなくスポーツではないかとよくご意見いただくが、考え方としては甲賀市に来てもらってゴルフだけで帰ってもらうのはもったいなく、年間100万人ほど来ていた大いにいるのでその人たちを少しでも観光に結び付けられるように観光協会・まちづくり協議会といろいろ施策をさせていただいているので、徐々に効いて

きていると考えている。

委員：商工会の仕事かもしれないが、ゴルフ場の売店や食堂にお土産を売っているが、どこに行っても同じものが置いてある。甲賀市の特産や商工民が作ったものをお土産として買っていただけるように直接ゴルフ場に商談をかけて置いてもらうのは一つの手かと考えている。

事務局：ゴルフ場に行くとお土産を買おうかなと思うが、近江牛をよく買って帰られている印象がある。もう少し品揃えを増やしてもらうようなことをゴルフ場とも検討してみる。

委員長：他にご意見・ご質問ありますか。

委員：雇用対策協定についても順調に計画を進めさせていただきましてありがとうございます。せっかくの機会なのでハローワークの状況をお伝えさせていただくと、求職者が減少傾向である。コロナ禍以降このような傾向が続いている。求人情報サイトを利用した就職が進んでいるのも要因の一つかと考えている。その中で求人を企業からは多くいただいているが、それを充足させていくのが使命となっているが、求職者が少なく皆様には紹介ができていないのが現状である。そういった中で、すでに実施されている工業団地でICTを利用した交通システムが通勤課題の解消ということで2020年には実施されていると記載されているが、具体的にどのようなものなのか教えていただきたい。紹介させていただいている求職者のほとんどの方が車通勤ではあるが、中には車を持たない方が工業団地に通勤される際の交通手段が難しいことがある。このシステムがどのようなシステムなのか教えていただきたい。

事務局：詳しくこのような制度ですというようなものはないのですが、草津線特に貴生川より東の利用やコミュニティバスの活用をテスト運行のようなことで各工業団地の企業様にご提案をしながら取り組もうとしている状況。ドライバーの人材不足があり、工業団地に望まれている時間に便数を増やしたいという思いはあるが、お金だけでは解決できない部分もあるので、研究は進めています。具体的な制度の説明ができないことは申し訳ないです。

委員長：大体一巡したかと思いますが、他にご意見・ご質問ありますか。他に意見等ないようですので、これにて質疑応答・意見交換は終了させていただきます。

次第7：その他

委員長：「その他」事務局より連絡事項等をお願いします。

事務局：「連絡事項について」説明

事務局から連絡事項です。第2回の審議会の開催については、来年の秋ごろを予定しておりますのでよろしくお願いします。

次第8：閉会

以上15時00分終了